

第 7 回

浜坂町・温泉町

合 併 協 議 会 会 議 録

平成 16 年 4 月 21 日

浜坂町・温泉町合併協議会

## 第7回浜坂町・温泉町合併協議会 会議録

日 時 平成16年4月21日(水) 午後1時30分～午後3時45分

場 所 浜坂町多目的集会施設2階ホール

### 出席者

協議会委員(計20名)

浜坂町	浜坂町	温泉町	温泉町
中村政行	木谷重幸	馬場雅人	朝野美喜代
丸山諄二	熊本恭乃	松元襄司	岡田衆二
小林俊之	中井登	田中要	田中董
田中満穂	中田雄久	西脇明	中井祥三
田村昭	西垣晋輔	西村公子	中井功

幹事会(計6名)

浜坂町	温泉町
脇本松夫	北村繁行
岡村克巳	山崎正男
仲村秀幸	中村茂

専門部会(計4名)

浜坂町	温泉町
島田信夫 (税務部会副部会長)	中井喜一 (税務部会部会長)
小西清司 (健康福祉部会部会長)	谷口賢人 (健康福祉部会副部会長)

事務局(計7名)

阪本晴良	宮脇美智子
西村大介	仲村祐子
西村徹	川崎晴人
太田洋二	

### 欠席者

なし

第7回浜坂町・温泉町合併協議会

日 時：平成16年4月21日（水）

13：30～

場 所：浜坂町多目的集会施設2階ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

(1) 報告事項

報告第17号 浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について

報告第18号 浜坂町・温泉町合併協議会幹事会規程の一部改正について

報告第19号 平成16年度浜坂町・温泉町合併協議会予算について

(2) 協議事項

協議第11号（継続） 新町の名称について

協議第31号（継続） 新町建設計画（その4）について

協議第32号 新町建設計画（その5）について

協議第33号 地方税の取扱い（その2）について

協議第34号 総務関係事務事業の取扱い（その1）について

協議第35号 福祉関係事務事業の取扱い（その2）について

5 その他

(1) 第8回協議会の開催について

日 時 平成16年5月19日（水）13：30～

場 所 温泉町 夢ホール

協議事項

- ・新町建設計画（その6）について
- ・保健医療関係事務事業の取扱いについて
- ・農林水産関係事務事業の取扱いについて

6 閉 会

阪本事務局長 それでは、定刻となりました。

ただいまから第7回浜坂町・温泉町合併協議会を始めさせていただきます。

松元議長、よろしくお願いいたします。

松元議長 どうも本日は御苦労さんでございます。幹事会の方では新しいメンバーも出てきたようでございますが、皆さん方には、会を重ねることにいろんな課題が出てきて、御苦労さんなことと思います。近くでは養父市が成立しましたし、今日は豊岡が調印になるようでございます。そういったことで、各町、近隣もいろいろ話が進んできておりますが、我がこの合併協議会におきましても、それぞれの課題があるわけでございますが、皆さんのいい意見が出まして、今日もまた話が進展いたしますことを、今日、お願いして、議事の進行の御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

じゃ、会長あいさつをお願いいたします。

中村会長 失礼します。こうして春本番の陽気が続いております。平成16年度、新年度がスタートしまして、両町ともに新年度の各諸行事等で大変な多忙な連日が続き、きょう今日を迎えておるものというふうに残っております。

本日は、第7回の浜坂町・温泉町合併協議会のお願いを申し上げましたところ、丸上顧問を初め委員の皆さんには全員御出席を賜りまして本協議会を開催いただきますことを、心から感謝とお礼を申し上げます。

後ほど本日の提案は申し上げますが、報告承認案件に引き続いて、継続協議をいただいております新町の名称についてほか、御提案を申し上げます。どうぞ十分御審議、御協議をいただきまして、ぜひ進行、前進が図られますようお願いを申し上げましてごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松元議長 それでは、続きまして、会議の成立について事務局から報告をお願いいたします。

阪本事務局長 では、報告申し上げます。合併協議会規約第10条第3項の規定により、委員の半数以上の出席で成立することになりますが、本日の出席は20名全員で、会議は成立していることを御報告いたします。

なお、顧問の丸上県会議員には、お忙しい中、御出席をいただいております。但馬県民局長におきましては、先ほどもごあいさつの中でありましたように、本日、北但合併協議会の調印式に出席されています。そのため本日は欠席の御報告をいただいております。以上でございます。

松元議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから第7回浜坂町・温泉町合併協議会を開会いたします。

続きまして、会議録署名委員の指名の件については、会議運営規程第4条第2項の規定に基づき、議長から指名させていただきます。

浜坂町、中田雄久委員、温泉町、中井功委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の報告事項の提案をお願いいたします。

中村会長、どうぞ。

中村会長 それでは、報告事項の提案説明を申し上げます。

報告第17号、浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について。報告第18号、浜坂町・温泉町合併協議会幹事会規程の一部の改正について。報告第19号、平成16年度浜坂町・温泉町合併協議会予算について。以上の3件の御報告を御提案申し上げます。

内容につきましては、後ほど事務局長に説明させますので、御審議をいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

松元議長 それでは、報告第17号、浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。事務局長。

阪本事務局長 では、1ページをお願いいたします。報告第17号、浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について。浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について報告する。平成16年4月21日報告。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について。浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書を取り交わしたので、別紙のとおり報告する。

2ページをご覧いただきたいと思います。内容につきましては、2町間で平成15年10月17日に締結いたしました協議書につきまして、顧問の東田県民局長が人事異動により技監に栄転され、その後任として、県土整備部、県土企画局長をされていた西村良二氏が県民局長に就任されましたので変更するものでございます。この変更内容で、2町の町長により、平成16年4月1日付で変更協議書を取り交わしております。以上で説明

を終わります。

松元議長 説明は終わりました。

質疑に入ります。報告第17号について御質問のある方は挙手にてお願いいたします。なお、発言の方は、町名、氏名等をおっしゃってからお願いしたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 質疑ないようでございます。

報告第17号は、御承認いただいたものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 異議なしと認めます。では、そのように御承認いただきましたものと決定いたします。

では、報告第18号、浜坂町・温泉町合併協議会幹事会規程の一部改正についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 3ページをお願いいたします。報告第18号、浜坂町・温泉町合併協議会幹事会規程の一部改正について。浜坂町・温泉町合併協議会幹事会規程の一部改正について報告する。平成16年4月21日報告。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

浜坂町・温泉町合併協議会幹事会規程の一部改正について。浜坂町・温泉町合併協議会幹事会規程を別紙のとおり一部改正したので報告する。

4ページをお願いいたします。幹事会規程の一部改正でございますが、内容は、幹事の職にありました浜坂町の企画総務課副課長が組織の調整によりなくなりましたので、かわりに企画総務課課長補佐兼企画調整係長が幹事になるということに改めるというものであります。附則で、平成16年4月1日から施行することにいたしております。以上で説明を終わります。

松元議長 説明は終わりました。

質疑に入ります。報告第18号について御質問のある方は挙手をお願いいたします。質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 ないようでございます。

報告第18号は、御承認いただいたものと決定いたしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 御異議なしと認めます。では、そのように御承認いただいたものと決めます。

次に、報告第19号、平成16年度浜坂町・温泉町合併協議会予算についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 5ページをお願いいたします。報告第19号、平成16年度浜坂町・温泉町合併協議会予算について。平成16年度浜坂町・温泉町合併協議会予算について報告する。平成16年4月21日報告。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

平成16年度浜坂町・温泉町合併協議会予算について。平成16年度浜坂町・温泉町合併協議会予算を別紙のとおり調製したので報告する。

この浜坂町、温泉町の平成16年度の予算が成立いたしましたので、当協議会の当初予算が確定いたしましたので、協議会財務規程第3条に基づき報告を申し上げます。

7ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,442万3,000円と定めております。第2条では、一時借入金の最高額を500万円としております。

次に、10ページをお願いいたします。事項別明細書の1、総括でございますが、前年度に比べて、歳入歳出それぞれ452万1,000円の増額となっております。これは前年度は10月20日からの約5カ月間の予算でございましたが、16年度につきましては、平成17年の2月28日までの11カ月間の予算を計上しているためでございます。

次に、11ページをお願いいたします。まず、2の歳入でございますが、1款の分担金及び負担金でございます。町負担金として1,442万円を計上し、浜坂町、温泉町それぞれ721万円を負担していただくことにしております。第2款繰越金は、前年度繰越金として1,000円。第3款諸収入は、預金利子、雑入それぞれ1,000円としております。これらは科目設定として掲げております。歳入総額は1,442万3,000円を計上いたしております。

次に、3の歳出でございますが、第1款1目協議会費として1,432万3,000円を計上しております。1節報酬につきましては168万6,000円。内容は、委員報酬は、4月から9月までは月2回の協議会開催分と、ほかに合併日までの2回分、合わせて14回分を計上いたしております。監査委員報酬は、出納検査、決算監査、定例監査など6回分を計上いたしております。4節共済費2万3,000円は、協議会に係る非常勤の

方の保険料でございます。9、旅費22万7,000円は、委員等の協議会出席費用弁償などと職員の出張旅費を計上いたしております。11、需用費268万7,000円は、会議資料などの経費と事務所の経費などを計上いたしております。12の役務費でございますけど、64万6,000円。郵便代、電話代などを計上いたしております。13の委託料でございますが、397万円。これは会議録、例規集の立案・策定、建設計画などの委託料などを計上いたしております。それから14の使用料及び賃借料につきましては261万9,000円。コピー機の使用料などを計上いたしております。19節の負担金補助及び交付金につきましては245万5,000円。これは臨時職員の賃金の11カ月分などを計上いたしております。23の償還金利子及び割引料は1万円を計上いたしております。13ページをお願いいたします。2款予備費10万円は科目設定として計上いたしております。歳出総額は収入と同額の1,442万3,000円を計上いたしております。以上で説明を終わります。

松元議長 説明は終わりました。

質疑に入ります。報告第19号について御質問のある方は挙手をお願いいたします。ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 質疑ないようでございますので、報告第19号は、御承認いただいたものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 では、そのように御承認いただいたものと決定いたします。

続きまして、協議事項に入ります。

協議事項の提案説明をお願いいたします。

中村会長、どうぞ。

中村会長 それでは、協議事項の提案説明を申し上げます。協議第11号、これは継続の新町の名称について。協議第31号、これも継続であります。新町建設計画(その4)について。協議第32号、新町建設計画(その5)について。協議第33号、地方税の取扱い(その2)について。協議第34号、総務関係事務事業の取扱い(その1)について。協議第35号、福祉関係事務事業の取扱い(その2)について。以上の6件の御提案を申し上げます。

後ほど事務局長に朗読、説明をさせますので、御審議の方、よろしくお願いを申し上げます。



ます。

松元議長 次に、協議 11号(継続) 新町の名称についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 14ページをお願いいたします。協議 11号(継続) 新町の名称について。新町の名称について、継続して協議する。平成 16年 4月 21日提出。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は 3 でございます。新町の名称について。新町の名称は何々町とする。

15ページをお願いいたします。1月 21日の第 4回協議会で第 1次選考を行い、5点を選定しております。前回の第 6回協議会におきまして第 2次選考の投票を行った結果、浜坂町、温泉町とも 10票ずつでございました。

今回は、前回の協議会で議長が提案されました 3号委員による調整について御協議をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

松元議長 この件につきましては、前回の協議会におきまして意見が拮抗したような状態となり、それぞれのこれまでの決議事項について進展が図られそうにないということから、私の方から調整案を出させていただきました。その内容につきましては、3号委員さん方でこのきっかけをつくっていただくべく、3号委員さんだけの御協議をいただき、その提案をいただきながら、その意見を尊重し、この会でまた審議を進めていくという形をとらせていただいたらという提案をさせていただきました。

その中で、委員さん方から、一度各町に持ち帰って、このことについて相談して次回に提案したいと、意見を出したいということでございました。

私の方が提案いたしましたこれらの案件につきまして、それぞれお持ち帰りいただいて、御協議いただいていることと思いますが、この件につきまして、御意見ございましたらどうぞおっしゃっていただけたらと思います。

浜坂町、温泉町でそれぞれあったかと思うんですが、それらを代表して言っていただいても結構でございますし、私案でも結構でございます。私見でも結構でございますが、それぞれ意見ありましたらおっしゃっていただけましたらと思います。

田中委員。

田中(要)委員 前回の議長提案の 3号議員の調整あるいは協議の場の設定については、私たちもそれについて賛同するというのを、温泉町としては、私は議会という立場であ

りますけども、委員会としてそういう方向性を打ち出したところであります。これはあくまで温泉町特別委員会の報告ということでお聞きとどめいただきたいと思います。

松元議長 田中満穂委員。

田中（満）委員 浜坂町の田中です。もとを言いますと、これに似たような提案を浜坂町の中井委員が一度提案しました。ですが、簡単にその意見は葬られました。何がどう考えられたか知りませんが、議長はこの間、こういうことを提案されたんですけども、私は、10人が5人になっただけで、温泉町も浜坂町も旧町名をおろさん限りは、これは同じことです。同じことです、これは。小型になるだけで、同じです。

松元議長 ほかにございますか。

議長の調整案として出させていただきましたが、その発言のあったシチュエーション、状況が違うということで私は出させていただきました。それと、今、おっしゃいました人数が減ったということでございますが、減って同じことになりはしないかということでございますが、前回の意見の中で議会としてとかいろんな話が出ておりました。この会議の場所以外の話が出ておりました。そういったことの背景に背負われた状況が違うということで、一回、また立場の違ったところで、またこの委員さんの中の立場の違ったところで話していただくということがきっかけになりはしないかということで私は提案させていただいております。

これまでたどってきた経過を見て、それを最初から覆すようなことでは問題ありと私も考えますし、今回、これまでの流れに従って考える中で、解決方法を見出せるものか、あるいは、今、おっしゃいました全く違った考えで持ってくるということしかないのか、そのこのことも3号委員さんの中で話していただくことを前提として私はこれを出させていただいております。まず基本は大事にさせていただきながら、その話を、今後の進展について話をさせていただいたらということで提案しておりますので、了解のほどをお願いしたいと思います。

中井登委員。

中井（登）委員 浜坂の中井です。提案された議長にちょっと伺いたいと思います。

1つは、この調整会議、なぜ3号委員でなんですかね。これが1つ。それから、どんなスケジュールをお考えでしょうか。3つ目、権限はどういうふうになるでしょうか。ただ意見を言って報告する、雰囲気だけを報告せということなんでしょうか。それとも、いや、決定的要素を含んだものを報告してほしいとおっしゃるのか。この3つを、提案者でしよ

うから、きちっと押さえておられると思いますので、この3つについてお聞かせください。

松元議長 じゃあ、お答えいたします。そのことについて提案を私の方がさせていただくのは、3号委員ということなんですが、前回のこの協議会の中でも、委員さんの中から議会のという、一つの議会という立場を背負ってということで、ちょっと偏った御意見があると思います。それと、また3号委員さんが私見を述べるだけというんじゃないんですが、もう少し一般の町民、それぞれの立場に立って、こだわりのない意見をおっしゃれる立場にあるんじゃないかと。そう思いながら、まとまった意見じゃなく、それぞれの身近な意見を、住民の身近な意見をおっしゃっていただけるんじゃないかと、そういうことを考えまして3号委員さんということで提案させていただいております。

それから、スケジュールにつきましては、今日、これができたというか、御理解いただけるようでしたら、これから次回までに1回ないし2回の会議を重ねていただく。それがまだ必要であるというなら、その会もそれぞれ必要かと思うんですが、まず1回、2回の会議ぐらいは持っていただけたらと、そう思っております。それで次回にまたその話の内容につきましてはの提案をいただくと、そういう形でございます。

権限については、この委員会で決定というわけにはいかないと思います。当然、この協議会で、その意見について重要視しながら、結論を出していただく。この協議会全部で結論は出していただくという形になりますが、その3号委員さんの協議の中の結果については、当然、重要視させていただく。そういった形をとらせていただけたらと思っております。

中井登委員。

中井（登）委員 なぜ3号委員かという意味が少しわかりにくい、今の説明では少し理解がしにくいんですが、スケジュールはよくわかりました。権限はないということで。

そこで、かつて篠山町が合併いたします前に相当な苦しい協議会を重ねておられたことは、説明を聞いて知っておるんですが、混迷したテーマは篠山と本協議会とは違いますけれども、一番困ったときに何を篠山はしたかといいますと、議決権を持った議会がどう動いたかということが最後の焦点になりました。つまり、議決権を持っておる議会議員さん方の双方の意見交換や物の考え方の調整が最も大切だということを篠山は悟っとるわけがあります。ですから、私は、3号委員は政治色を抱えておりませんから自由な発言ができるとおっしゃられるのか知りませんが、議決を経なきゃならない問題の中間色の中で、3号委員が果たして住民の意見として取りまとめができるだろうかという、大変複雑な立場

に立つだろうと思います。

そういうことで、私は逆に、先般申し上げた中に含んでおるのは、議決を最終的に経なきやならない、そういう背景を持っておる本協議会が、議会を別にして3号委員だけで意見調整をしてなるものなのかどうか。これも非常に私は危惧いたします。私はあえて申し上げるなら、本当に合併をする強い決意と、何が何でも乗り越えていくんだという決心があれば、私は、場合によっては議会の皆さんの特別委員会をつくられてもいいんじゃないかと。私はそちらの方を支持したいと思います。

権限もなし、何にもなしで、恐らくこのままいきますと5対5で、お互いの意見のすれ違いを持ったまま数週間が経過して、だんだんだんだんスケジュールがなくなるというような感じがしてならんのですから、ひとつここは腰を据えて議論をすべきだと思いますので、今、私が申し上げたことも1つの意見として、議長さん、お取り計らいをお願いいたします。

松元議長 今、中井委員の方からおっしゃいましたんですが、結局、ということは、3号委員では難しいという御意見でよろしいんですか。

中井(登)委員 3号委員で10人が語り合って方向を決めることは、決して苦しいことも何でもありませんけれども、結論が苦しいんです、これ。ですから、そういう場合に、果たしてそういうスケジュールだけで進めさせて、後でまた、報告したわ、また同じこと、10対10のようなことになっては時間の浪費になると、これは。もっとほかの方法がないかなと、それだったら。3号委員だけでなしに、私は議会の皆さん方の強い決意がなければいかんのではないかなと、ここで。議会で議決を拒否されたら、それで一巻の終わりですから。議会に臨むにしましても、議長さんは大変だろうと思います。そういうことも含めて、果たしてその提案の中身がいいのかどうかについて、私は少し議論が要るんじゃないかなと。提案そのものは私は時期を得てるとは思いますよ。思いますけれども、内容そのものに少し吟味する必要があるんじゃないかと。

松元議長 先程も少々申したんですが、議員さん方というのは、前回の委員会でも、御存じのように、それぞれの町の特別委員会等、調査特別委員会等でお話し合いなされた結果がここに出てきてましたね、前回。ですから、その方々がもう一度同じ状況で集まっていたら、それは進まないんじゃないでしょうかということ。3号委員さんは、それぞれの立場があっても、まだ何か案を提案しやすいんじゃないかと。そういうことから私は考えております。

ですから、3号委員さんで全部を決めるということは、それは当然、無理なことだと思います。だけど、それは尊重される意見が当然、出てくるとしております。それについて、2号委員さんも含めながら、最終の決定をここでいただくという形をとりたいという私の提案でございまして、それを今、中井委員さんおっしゃる、2号委員さんの会議でということになると、やはり、それこそまた同じ意見の集約になりはしないかなと。それ以上進まない意見になりはしないかなと思いますので、3号委員さんにきっかけをと、まずきっかけを、それぞれのいい意見を出していただいて、その話の進めるきっかけ、あるいはもっと進んで結論に近い提案をということができればと、そういう思いでっておりますので、一度そういう会を持たせていただけたらという私の調整意見でございまして、御理解いただけたらと思います。

どうぞ。

丸山副議長 済みません。浜坂町の丸山です。今、中井委員からいろいろと質問がございました。特に、3号委員として、そういった組織をつくって、本当にできるのかという中で、1つあるのが、権限の問題を言われました。権限の中に決定権はない、ただ重要視はいたしますということでございますけれども、中井さんが御指摘の議会の強い決議がなければならないという、これは私もそのとおりだと思っております。特に、今、いわゆる浜坂町、温泉町というこの2つの名称が残ったという中で、じゃ、このことについて議会として責任持てるのか。例えば温泉町に決まった場合に浜坂町の議会の責任、あるいは浜坂町と決まった場合の温泉町の議会の責任、これは到底お互いが難しいという、この議会での認識は持っております。温泉町さんもそうだろうと思えます。

ただ、そういった中で、3号委員に、じゃ、お任せしますよと、いわゆる丸投げするんか。丸投げではないとしても、きっかけをつくってほしいという温泉町議長からの意見がございましてけれども、なかなかこのきっかけというものも出しにくいだろうと。やはりここはひとつ、そういった組織をつくる前段の中で、もう一步踏み込んだ議論が要るんじゃないかなと。3号委員にお任せされるのもいい。あるいは、今、中井さん言われた議会の方々ということもあります。いずれ、非常に厳しい局面に来るだろう。そういった中で、1つの、どういったらいいんですかね、もう一步踏み込んだことを前提としなければ、今、議長からの提案のあったことというのは非常に難しいと私は認識しております。皆様の御意見をお伺いしたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

松元議長 丸山議長、それでどうなんだという意見を、じゃ言ってください。

丸山副議長 済みません。じゃ、もっと突っ込んだところで言わせていただきます。

僕がもっと深い突っ込んだ議論が欲しいというのは、例えば、この協議会の中で、いや、もう2町の名前を取り下げよう。そういった中で新しくさっき言われた組織の中でお任せしようと、新たな名前を。そういったことであれば、可能性というですか、そういったものは見えてくるだろうと。ただ、そののあれもなしに、縛りもなしに、そういった前段がなしに3号委員さんにお任せすれば、先程、田中委員が言われた、また10対10が5対5になると、こういったことになりはしないかなという思いがしております。以上です。

松元議長 議長同士で意見が違っては困るんですが、議長団という形をとってると思うんですが、これまで2町を選ぶ中に、それぞれ意見を調整して、決定して、旧町名もオーケー、それから2町まで選ぶ段階には、それぞれの順位を迫ってきてここまで来たわけですね。それをまず第1回目から、今、丸山議長が言われるように、そのことを覆すことも前提に入れるということについては私は納得できませんので、今の調整案を、3号委員さんが全体の眺めの中で出してくださいという調整案を出してるわけですね。ですから、そのことを、その議長の立場、この議長団としての立場で言われるということは問題があると思うんです、私は。

田村委員、どうぞ。

田村委員 浜坂町の田村ですけども、私は、前回、持ち帰って相談にしよいよと、こういうお話で別れたんですけど、今日、議長のお話を聞いとると、私は、この間、ああいうように提案なされたということは、そちらの方で大方の協議がなされて意見統一されてそのことを議長がおっしゃったと、こういうふうに思ってたんです。一番大事なところがそこでしてね。そうすると、今、またうちの議長からいうと、どうもそうでもないようなし。そのところをやっぱりしっかりして押さえていかんと具合が悪いじゃないですか。

松元議長 今、田村委員のおっしゃいました、私は前回の議事の運営の中で提案させていただいておることであって、決して温泉町でそういう話が出たからということじゃなくて、先程、おっしゃいました中井登委員からもちろっとそういう話もありましたし、最終のその日の決着として調整をさせていただいたということであってね。決して議会で相談したとか、そういったことではありませんので、私は公正な立場で、議長としての立場で調整案を出させていただいております。そのことだけは念を押しておきたいと思います。

丸山副議長 私、田村さんの言っとられるのはそういった意味ではないと思ったんです

けど。各議会でということではなしに、2人が意見が出たときに休憩とったときにどういった話だったと、そこをついておられるという認識してます。そういった中で、そのときの協議というのは、我々の甘さもあつたかもわかりませんが、田中董委員さんの方から、3号委員でいわゆる組織をつくって、そこからという協議、そこが1つの打開策ではないかなという御提案がありました。それを議長、受けられて、そういったことを話したわけですが、そのときの休憩中の話の中で、私も1つのきっかけになりはしないかと。ただ、どういったことを議論していただきたいということをこの場で、協議会の中でどういったことを議論すれば、その方向に向かえるのかという、こういったことを3号委員さんをお願いしたいなという、名前を決めるということではなしに。そういったことの議論をしてほしいということは、温泉の議長に言いましたけれども、やはり、その後、うちの委員会に持って帰りまして、なかなかそういったことにはならんだろうということがありまして、やはり、もっと組織をつくる前に、前段としてそういった議論を十分に重ねるべきだという、こういったうちの委員会からの話がありまして、そういったことと、うちの今の議会の現状を話をさせていただいたということですので、御理解をお願いしたいと思います。

松元議長 田中満穂委員。

田中(満)委員 今までの経過からしまして、結局、2回投票しとるわけですよ。その結果がこの間は10対10になったと。そうしたら、今まで決めた旧町はよろしいというやつを見直さん限りは一步も前進しませんわ、これは。そういうやり方が悪かったという結論が大体出てきとるということだ、10対10ですから。これが5人にしても学識経験にしても、これが変わるとは一つも思えませんわ、今までの経過からしたら。前からずっと言ってます、私は。ですから、新しい方法を。するとすれば、両方が下げるといこと、そして新しい町の名前をつくと。そこから出発せん限りは、何ぼしとったってあきませんわ、これ。これはもう私は腹を切ってもええぐらい、本当。

松元議長 田中委員、私の言いましたのは、だから、そういったことも結論になるなら、それを前提に討議してもらわんと、3号委員さんで話をしてくださいと。それを前提にするんだったら初めから全くやり直しになるわけですね。そうじゃなくって、これが進むのか進まないのか、あるいは進まないとすればどうなんだということを討議していただくのを3号委員さんにお任せしたいなと、そういう意味を含めておりますんで、初めからそういうことを議題にということは私は、これまでたどってきた経過からは、その前

提で討議ということはできないと思います。

中井祥三委員。

中井（祥）委員 温泉町の中井です。この論議、ここで何ぼ論じとっても結論は見出せませんよ。だから、もうさっきの浜坂町の中井委員の方から出てました。問題は一番大事なのは議会を、それが最終的にどういう結論が出て、通るか通らんかちゅうことでしょ。そういう状況の中で、両町の議長の意見が議長あっせん案として出ておりながら、お互いに全く理解がし合えてないような状況では、この場で幾らこの問題を討議しても、私は進展はしないと。その辺の、もっと調整をした上で言うならば提案をしていただかないと、問題の進展はこのままじゃできないんじゃないですかと思いますが。

松元議長 ただいまの意見、それぞれに今回、前回出させていただいたことについて、各町それぞれに思いが偏るとるようでございますね。我々も、そのきっかけをつくりたいということから3号委員さんに集まってもらってるんですが、この3号委員さんでも駄目だということが、今、もし出るとするならば、いかなる方法でこれを進めるかということをお場で討議してもらえないですかね。本当にそれでできますでしょうか。どういう方法をとるかということすらできないと思うんですよね、私。だから、きっかけをつくっていただくには3号委員さん、まず一回やってみてくださいという、そういう思いが私にはあったということをご理解いただきたいと思います。

田中董委員、どうぞ。

田中（董）委員 温泉の田中でありませう。先ほど温泉の中井委員が言われるように、温泉町の議長、議会として、ここの総括の議長としてあなたは3号委員に調停をとってくださという案を出された。それには、私は、やはり議長同士で、じゃあ、こういう方法で提案しましょうかというような協議があったと思うんです。それらが全く私は協議がなされていないと。だから、温泉町の議長の言うこと、浜坂の議長の言うことが全く、これ私は平行線だと思いますよ。だから、これは、今、先程から出ておりますように、3号委員に温泉町ではある程度、意見を尊重しながら任せてみようかと、きっかけをつくってくれという意見なんですけど、浜坂の方はそれはないんだよという意見のように私は聞かれます。だから本当に、議長間できちっと、やはり、調整をされなかつたら、こんな、前へ進みませう。

そうして、今まで確かに温泉町、浜坂町で2回投票してここになったと。だから、新たな名前を模索しなければいけないというのは、私は今までの議決を何か無視したような意



見のように聞こえるんですよ。だから、前の議決を尊重しながら経過をたどっていくということであって、これは、今、ここで行き詰まったから、ともかく両町の名前を消そうやというのでしたら、当初からこれは、もし万一のときにはということがあればいいけど、そんなことではこの合併協議のあれは進展しませんよ、名称は。

松元議長 田中満穂委員。

田中（満）委員 同じ名前の田中さんがおっしゃることは、浜坂の議長と温泉の議長との意見が違ふと。これは当たり前。10対10が表しとることですがな、これは。もうはっきりして。皆さん、10対10の代表で、議長しとられるだけで、1人変わったこと言えんでしょうが。たら、これ何十遍したって一緒だということですよ。これはわかっていただかな。これはもう本当に、このままいきたら時間切れ。合併はできません。そういう気持ちでやっぱり一遍休んで考えてみると。しばらくやめましよういな、この協議会を。

松元議長 西脇委員、どうぞ。

西脇委員 座ったままで失礼します。温泉の西脇です。議長あっせん案で3号委員にという提案は前回なされて、なるほど打開策にいいなと私は思いました。浜坂の委員から持ち帰って検討すると言って、持ち帰った結果の話が出ずに、先程、中井登委員は、議会の重大な決意が必要ではないかという一つの提案がありました。その肝心の2号委員が中途半端な発言するようなことであれば、合併協議は大変なことだと。もっと、さっきの意見のように、3号委員に権限もすべて任されんような論議だったら困るということを背景にするなら、2号委員としては、じゃあ、両町の2号委員が重大な決意を持って論議してもうということがなぜ持てれないですか。そんな浜坂町の議員だ、温泉町の議員だちゅう次元で合併協議に臨んどるわけじゃないと思うんです。

ですから、過去の議決してきた経過を大切に、何も10対10だ、5対5だちゅうような次元の話じゃなしに、ここはどうあるべきかということ、じゃあ、両町の議会が、代表の委員がどのように考えるかちゅうことを小委員会でも分科会でも持ってでもやっていこうというような代案出したらどうですか。しばらく休憩して。とんでもない話です。議長、その辺、ちょっと論議してください。

松元議長 ただいま西脇委員からも出ております。この会を、田中委員、休会というか、しばらく休んでというような後ろ向きな意見はぜひ慎んでいただきたいと思いますよ。意見をここで闘わそうということで、意見を交わそうということでこの会が持たれてるわけですから。その意見が行き詰まってるから、その打開策を考えようとしてる。それを打

開策ができないからやめようとか、そういうことじゃなくって、前向きな話をぜひいただきたいと思います。

田中委員、どうぞ。

田中（満）委員 何ば話し合ってたって、譲らん限りは一緒です。どぎゃんきれいごとを言ったって一緒。もうこんなもん、100遍やったって200遍やったって10年かかったって一緒、このまんまだったら。本当。それを肝にしてやりましょう、やるなら。一緒。

松元議長 暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

松元議長 それでは、長い間御迷惑をおかけいたしました。再度会議を再開いたしまして、私、議長2人がそろった中での形で、また再度提案させていただきたいと思います。

今、それぞれお話ししていただいている中、あるいは討議していただいている中、今、皆さんのお話を私もお聞きしながら回る中で、これを今日、ここで皆さんがそれぞれ意見を闘わせて、今後どうしていくかということは、それぞれ議会の立場あるいは町長さん方の立場、それぞれいろんな立場があって、またそれぞれの主張が出てくるものと、各町の主張が出てくると思っております。それで、どうしてもまとめていく方法を見出さなくてはならないわけですね。ですから、先程言っとられました旧町名は廃止するだとか、あるいはこのまま残った2町の中から選ぶとか、それまでの流れがどうだとか、そういった意見もいろいろあるんですが、2号委員さん、それぞれの議会の議員さん方はそれぞれの思いが、議会の中でも討議された結果といっちはなんですが、話し合いの内容がここで出てきます。そういったことで、それぞれ立場を変える訳にはいかない場面もあると思います。

しかしながら、それがまだ話をさせていただきたい、きっかけをつくれるというのが、前回もお話ししましたように3号委員さんではないかと。だから、いろんなシチュエーション、場面場面を考えていただきながら、でも、こうしかないじゃないかという御意見なりとも出していただけるのが今回の私どもの提案した最大の調整方法じゃないかなと。そう考える次第でございます。結論が決して、例えば浜坂町に選ぼう、温泉町に選ぼうという結論が出るとは思えない面もあります。そしてまた、旧町名はやめようということにまとまるかもしれませんし、お話の方で。やはりその中からぜひ、こうしていただきたいという意見も出るかもわかりません。そういったきっかけを一回、我々より、議員よりももう少しフリーな立場で、少しでも発言しやすい立場で一回話してみたい。そのきっかけが出る出ないはかなり難しい問題もあると思うんですが、そういった機会をつくっていた

だくということをもまず一回持っていただきたい。その次のこの協議会の集まりに、それをもとに考え方を調べたいと、そういうことにする以外に私は調整の仕方がないんじゃないかなと、そう思う次第でございます。丸山議長ともお話をさせてもらってる中なんですけど、ぜひそういう機会一度このきっかけを、打開のきっかけを話し合いいただくということで御了解願えないでしょうか。

中井登委員、どうですか。先程からちょっとおっしゃってましたが、そういったことで御了解願えませんか。

中井（登）委員 御了解願えんかとか願えるとかの問題じゃなしに、集まってやることはいつでもできますし、簡単なんです。問題なのは、姿勢の問題なんです。ですから、私の提案についてはどうお考えでしょうか。つまり、篠山町が苦渋の選択を選んだ経験から話しますと、両町でなしに4町の議会が全部そろって全員協議会を重ねたとか、特別委員会を設置したとか、そういう強い議会の意思というものが表面に出てきて、3号委員に大きなインパクトを与えるもんだと。我々3号委員が2号委員、1号委員にインパクトを与えるなんてことは、まずできません。ですから、両輪のごとくやっていくということを議長さんが言明なさるなら、私は大いに買って出ましょう。それがなしに、一方的に3号委員、おまえら何とかせえやっというふうなやわいこの協議会ではないように思いますのでね。ひとつよろしくをお願いします。

松元議長 わかりました。

今、2号委員の話が出てますのは、それぞれに議会で委員会、浜坂も持たれたそうでございますし、温泉町も前回からの間に持ってるわけですね。その中でこの話も出て、それぞれに意見が異なってる。それをまず第1回目からぼんときて何もできないんじゃないかなと。ここで対立するのも一緒の形になるんじゃないかなと。だから、無駄な道かもわかりませんが、一回ステップを置いていただきたい。その後で議員がやれということなら、それからやりましょうと、私はそういう考えを前に出したいと思いますんで、ぜひお願いしたいと思います。

西脇委員、どうぞ。

西脇委員 西脇です、温泉町の。中井委員の意見は非常に大事なところを私はついてると思うんです。ただ、この協議会の今日、がっかりしたのが、前回、閉会前に議長が提案したと。それでぜひ3号委員であっせん、一応検討してくれんかというあっせん案を出したわけです、打開策に。それを、今日、冒頭に、じゃあ、浜坂の2号委員も、全員協議会

持たれたかどうか知らんけど、いや、そういう3号委員に任せれんのだと。2号委員の議会議決がなければどうにもならん話だというようなことを振りかざすなら、この合併協議は非常に問題ありと。委員は同等の権利で10人ずつ出とるわけですから。ただし、最終議決の議会がある程度そういう決定権を持つとはいいながら、ぜひ、この合併協議をうまく進めるためには、それぞれの両町の議会が、この合併協議の中身は、温泉町では特別委員会持って刻々と論議しとるわけですよ。浜坂は全協でやっとなと。じゃあ、その2町の正副議長なり、すり合わせしたりということ、時には全員でとかいう提案もあるわけですから、その辺を今後に向けていくという覚悟がなければ、先程から出とるように、3号委員に、まあ何だらとやってみてくれえやということでは弱いと思います。ですから、議会の方も、議会の委員も全力でやりましょうということをやっぱりつけ加えてほしいなと、そのように思います。

松元議長 西脇委員、だから、確かに前後するかもわかりませんが、決してそれを拒むという形でないことを私は提案しとるつもりなんです。その機会が、最初が3号委員さんになりはしないかなという。その方がいいじゃないかということ言っとりますのでね。そこらも了解いただきたい。

田中董委員、どうぞ。

田中(董)委員 温泉の田中です。今日の議長が、私は、3号委員にひとつその労をとってくださいよということ自体が、浜坂町と温泉町のすり合わせが全くできていないと。だから、こんな本当に紛糾のもとをつくっておるといふに思います。先程、両町の議長がしっかり話し合いをされて、でも、きっかけをつくってくださいということをおられるということは、やはり両町が話し合いがきちらできておると思いますよ。違うんですか。

それと、両町の町長がやはり、これは1号、2号はこの件には本当の責任がありますから。私たちに、3号にそのきっかけをつくってくれというんでしたら、本当にそれなりの、ある程度私たちも一生懸命やりますけど、やはり1号、2号の委員さんもきちらとした会議を開いて、基本をやっぱり決められておかんと、これは私はいつまでたっても一緒だと思いますよ。だから、そういう、さっきから出ております2号委員、1号委員もしっかりとしたこれに対する基本は、詰めができるんですね。どうですか。

松元議長 先に田村委員、どうぞ。

田村委員 いろいろ前に進むようなお話が出るですけどね。結局、浜坂町のことでいる

いろいろ意見も出ましたけれども、3号委員の話の別の協議会の場をつくろうじゃないかというところで、もちろん浜坂も御相談はさせてもらいました。ところが、今日は別のそういうものをつくるという入り口の段階でひとつ意見を申し上げてみようじゃないかということいろいろ意見が出たと思います。ですから、私は、温泉町の方の委員さんも今まで積み重ねてきたものだから大事にしようじゃないかと、それは僕は結構だと思う。もちろん私も大事にしたいと思っておりますから。ところが、2号がどうだいや、3号がどうだいやと言いますが、気持ちは1号も2号も3号も一緒です。

そうすると、私はやっぱり1号委員の2人の町長が、ここがやっぱり、ここまで来たら現行名、お互いにもうやめようやと、こういう話ができれば、あとはすんなりいくと思っております。お互いの町長がお互いに違った、異なった温泉町、浜坂町という気持ちでずっとおられると思うわけだ。その中で、2号だ、3号だ、言うことを聞けなんて言ったら、とつても聞くはずもあらへんですわ。ここはやっぱり2人で話をつけてもらって、現行名はもうやめようじゃないかと。とつてもじゃないけども前に出んど、こういうお話をしてもらおうのが僕は展望が開けると思う。それでない以上、僕はできんと思つとる。

ですから、私は初めから5町の合併よりも2町の方がかえって難しいでということを上げてきたことがある。3つならまんだいいけども、2つでお互いに譲らんということは1対1ですからね。僕はやっぱり、そのトップで話をさせていただいて、もう現行名を使うまいやと。十分聞いてきたし、人の意見も十分聞いたと、委員の皆さんの意見も十分聞いたと。これでやっぱり、あとの名前はいろいろあっても、わしは前に出るじゃないかと思えますよ。そんな無駄になった話をいつまでしとつたっていけんので、僕は町長にげたを預けていきたいと思う。

松元議長 西村委員、どうぞ。

西村委員 温泉町の西村でございます。いろいろと御意見を聞かせていただきました。ただ、もう少し冷静にやっぱり協議ができんのかなというふうなことを初めに言わせていただきたいと思えます。

その旧町名云々というふうなことが出ておる中で、私は、当初、浜坂町さんは旧町名は使わないと。それに反して、温泉町は旧町名は使うというふうなことで協議の中で来ておるわけですね。そういうふうなところについては、浜坂町の委員さんはどのようなお考えをしておられるだろうかなというふうなことを思うわけなんです。旧町名を使わないというのは、これはあくまでも浜坂町さんの御意見であって、私はやっぱり、温泉町は旧町名

を使うと言った以上は、やはりそういうふうな向きで取り組みたいというふうな気持ちを持っております。

松元議長 田村委員、どうぞ。

田村委員 町名募集のときに、私1人であったように思います、現行名は後にけんかの種になるでということをお願いした。ここに来たら、私の方が正しかったと、こう思っております。ですから、参考までにしようじゃないかという意見は温泉町の委員さんからかなり出ました。参考じゃない、それは本音の部分だったと、こういうことになってくるわけです。ですから、私はやっぱり現行名というのは使うべきでないと。紛争の種だと。こういうことを私は当初から思っておりましたので、浜坂町という気持ちは十分持ってもらいましたが、現行名はやめようじゃないかということを私は力説した一人です。よろしくをお願いします。

松元議長 田中満穂委員、どうぞ。

田中(満)委員 西村委員が、今、質問されましたので、浜坂町の当初の気持ちを申し上げたいと思います。私どもは、今、田村委員が申し上げましたように、旧町名は使ったら、たしかこういう結果に、両町が競合するということが大体想定できましたので、当初、反対いたしました。でもまあ、進んでるうちに、温泉町の委員の方も良識ある態度をとって、そして御理解をいただけるだろうと信じて一步譲ったんですけども、ここまで来るとは本当にやっぱり読みが浅かったなと、こう今思っております。それが実感です。

松元議長 皆さん、それぞれ意見出たんですが、確かに1号委員、2号委員のそれぞれの話し合いというのも重要かと思うんですが、それぞれ皆さんの意見を聞いてましても、本当に立場、議会という立場でまとまってきた。それから町長、1号委員は1号委員として、トップの一人としての立場があるということ、本当にこれ進まない、今の状況では進まない状況だと思えますね。集まって話ができる状況じゃないと思うんですよ。それぞれの立場が平行線たどると思えます。そういったことからして、とにかくこれから今後集まる機会をつくる必要はあると思うんですが、1号委員、2号委員それなりに。私の前回から申しましたように、とにかく3号委員さんで一回やっていただくということを。今日、意見もやはり2号委員さんの方が中心になったり、いろいろ出てます。そういった中で、3号委員さんにぜひ、忌憚のない話し合いをしていただきながら、一回機会を持っていただくということで、今日はお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。確かに不満はいろいろとあると思えます。しかし、きっかけはこれしかないと思うんです。今後の方

向についてきっかけをつくる、どうあるにしてもきっかけをつくる方向はこれしかないと思います。

1号委員さん、どうですか。いかがですか。もしあったら、意見加えていただいたら結構ですが。

1号委員さんもそういうことでおっしゃっとられますが、ぜひそれで調停させていただけませんか。

田中満穂委員、どうぞ。

田中（満）委員 議長がもうしつこくしつこくこうおっしゃるわけですから、よっぽどいろいろ考えがあるんでしょうから、私は今回は議長が言われることに従います。どうか頑張ってください。

松元議長 西村公子委員、どうぞ。

西村委員 議長提案については、私は、やっぱりきっかけちゅうものが大事ですから、それは本当にいいじゃないかなというふうなことを思いますが、当初の出だしですね、議長さんと副議長さんの。やっぱりその辺の、西脇委員も言っておられましたけど、そのすり合わせをきちっとしておいておくれませんか、不細工ですわ。聞いている方が。もうちょっときちっと精査していただかんといけないと思います。以上です。

松元議長 先程申しましたように、それぞれの議会の代表としての立場がここでも出たということで御了解願いたいと思います。

それでは、皆さんにお諮りいたします。先程から私どもの申しておりますように、いろんな膠着状態が続いているということで、いろんな討議を重ねた中でございますが、このきっかけをつくっていただくということで、どう進むかということは定かじゃないところもあるわけですが、とにかく何らかのきっかけを、提案をいただきたいということで、3号委員さんの意見を聞かせていただく機会を…。(「いつごろまでに」と呼ぶ者あり)言います、言います、それは。

そういったことで、ぜひ3号委員さんに御意見を交わしていただきたいということで私の調停方針としたいと思います。この期限等につきましては、次回の開催日までに1回ないし2回の会合を持っていただくということでお願いしたいとするところでございますが、このことはいかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 よろしゅうございますね。

じゃあ、御足労かけるとは思います。

中井登委員、どうぞ。

中井（登）委員 中井です。2つ3つ。

この会議は公開ですか、非公開ですか。1つ。議長の提案が正しいかどうかを諮る会議だけでもいいんですか。そういうことになりますよね。今日賛否とられんでしょう、そんなことで。自主判断に任せられるでしょう。今日採決やるんですか。提案をのむ、のまんの採決とるんですか。

松元議長 私の提案をですか。

中井（登）委員 うんうん。

松元議長 だから、それをオーケーいただかなかつたら会議も開けないと思います。

中井（登）委員 なら、3号委員さんと1号、2号委員さんと対峙したらどうするんですか、これまた。困るでしょう。かけずに、自主的にお任せ願った方がいいじゃないですか。議長の提案が正しいかどうかを、まず、先に承諾せんといけませんかな、やっぱり。その合意をとれませんか、3号委員は。

田中さん、いかがですか。

田中（董）委員 全く私もそうだと思っております。何か本当に、1号と2号の委員さんは3号でと言っておりますけど、私たちが、本当に今日の雰囲気の中で、これがわかりましたなんて受けれる状態じゃないんですよ、こんな。違いますか。だから、これは私たちは一考を要するんじゃない。私は、本心から言いますと、受けたくないというのが本心です。

松元議長 お二方の意見わかりました。そこらも私も先程からの意見で察しておるところでございます。だから、開いていただくということをまずお願いしたいと。話し合いをしていただきたいということをお願いしたいと。それで、その討議が進まないなら進まない。それも仕方ない。一つの結論だと思っております。それしかないと思います。ですから、期限は次の会までに持っていて、審議は進みませんという結論も出るかもわかりませんし、こうあるべきだという結論が出るかもわかりませんし。そこらは協議委員の委員の中の3号委員さんの立場というのを十分に発揮していただいて討議していただくということが私の思いですので、それがどう結論が出ようと、私は皆さんの思いを聞き入れて、次の協議会に備えたいと、そう思っておりますので。

それと、この会は非公開にさせていただきたいと思えます。



中井（登）委員 なぜ非公開かといいますと、本会議じゃありませんので、議長の諮問機関みたいなものですから非公開にさせていただきたいと、こういうふうに思います。

松元議長 おっしゃるとおりでございます。非公開にさせていただき予定にしておりますし、私が調停した案の中の動きとしてさせていただくと。しかしながら、その中の結論につきましては、私は皆さんに報告して、それなりのことはお役に立たせていただけたらと、そう思っておりますので、御了解のほどをお願いしたいと思います。

中井祥三委員。

中井（祥）委員 私も3号委員としての責任がありますので、念のために確認しておきます。

先程、浜坂町の中井委員もおっしゃっておられたんですが、どういう話の結論が出ようと、それは特定しとるわけじゃないですね。町名を決めという問題で特定しとるわけじゃないわけですね。それが問題があるから、どういう方法で、じゃあ、やりなさいという結論が出て、それもいいわけですよ。それも尊重されるわけですよ。わかりました。それなら3号委員で検討させていただく。私は賛成いたします。

松元議長 だから、先程から申してますように、この町名についての進み方全般についての討議を願いたいということです。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、この新町の名称については、いろんな諸案件を含みながらでございますが、次回に継続とさせていただきます。その間に3号委員さんの方でまたいろんな御意見を交わしていただきながら、私の方にまたお知らせ願ひ、また皆さんに紹介させていただくと、そういう形をとりたいと思いますので、よろしく願ひいたします。

5分間休憩いたします。

〔休 憩〕

松元議長 それでは会議を再開いたします。

協議第31号、継続の新町建設計画（その4）についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

小林委員、どうぞ。

小林委員 協議に入ります前に、1つ提案をさせていただきたいというふうに思います。皆さん知っておられますとおりに、この新町の名前につきましては、大変がっぷりとい

いますか、困窮をしている、もめている。どういう具合に表現をいたしましょうか。止まっているという状況だと思います。流れていると、進んでいるという状況には現在見えな  
いと。そういう格好で、かなりの回数を経て、今後も継続して協議をして、並行してい  
こうというように議長は思われているというように理解をいたしますけれども、大変重要な  
案件ですので、新町の名前につきましては。新町の名前が決定するまでは、その他の協議  
はちょっと待ったというようにすべきではなかろうかということをご提案をしたいと思います  
です。諮ってください。

松元議長 ただいま小林委員の方から提案がありましたが、今、議長の立場として、先  
程、調整させていただきましておき、新町の名称についても前向きに進むためにも議論  
をしていただくということになっておりますし、各近隣の町にいたしましても、もう調印  
なってる。我々のこの2町の合併につきましても、当然、ゆっくりできる状態じゃないわ  
けですね。だから、合併をなしにしようというのなら、その意見も通ると思いますが、な  
しになる可能性があるというのなら。我々は、何回も出ていますように、この2町で、ぜ  
ひ、やるという考え方を持ってるとするならば、今、名前が決まるまで協議を中止とい  
うことは、私は考えられないと思いますので、ぜひ皆さんにそのことの御同意をいただ  
きたいと思っております。

西脇委員。

西脇委員 今日まで7回会議を進めてきて、当然、この2町合併は、両議会の議決を  
経て、何が何でも成功させるんだという決意で物を進めておる。そういう中から、重要  
事項である本庁舎の位置、町名については重要事項であることには間違いのないわけ  
ですが、今日も相当の時間を使って論議し、次なる解決策を見つけようとしておる。そ  
れを協議会のメンバーとして、やっぱりここは、今日も予算も通し、進めとるわけ  
ですから、町名が決まるまで中座するというようなことはとんでもない考え方だと。  
それは町民に対しても、協議会のメンバーとしてあるまじき行為であると私は  
思います。ぜひ協議を進めるべきであると思っております。

松元議長 田中満穂委員。

田中(満)委員 僕は西脇委員の言われることは全くわかりません。このまんま  
ずるずる進んで、最後に町名が決まらんと。ひょっとして合併がめげる可能性は  
なきにしもあらず。そうすると、せっかく両町から貴重な財政の苦しいときに出  
していただいたお金が、本当に無駄遣いになります。ここで一遍休んで、そし  
てみんなが真剣に取り組む

べきだと思います。

松元議長 ただいまのいろいろ意見ありますが、この件については討論する余地は私はないと考えます。皆さんにこの会を中断するかどうかということについて、私は直接意見を、挙手をお願いしたいと思います。(発言する者あり)

挙手でなく、今、副議長からも出ております。私として進めさせていただきますので、その件に御了解願いたいと思います。(「できません」と呼ぶ者もあり)

それでは、議案第31号につきまして、会長にかわり事務局より朗読と説明をさせます。どうぞ、事務局長。

阪本事務局長 17ページをお願いいたします。協議第31号(継続)新町建設計画(その4)について。新町のまちづくり施策 について、継続して協議する。平成16年4月21日提出。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は6でございます。新町建設計画(その4)について。新町のまちづくり施策 について、別紙のとおり提出する。

今回の提案につきましては、前回いただきました西を大事にとか、高齢化対策、青年団、歴史・文化の重要性など、それぞれ御意見、御提言による修正を加えた提案内容でございます。

内容につきましては、担当の西村主幹が説明を申し上げます。

松元議長 どうぞ、続いてお願いします。

西村主幹兼計画係長 失礼します。それでは、私の方から、前回の意見と、それに対応しまして事務局で訂正または加筆等をしている部分について説明をさせていただきます。なお、時間の都合上、変更点のみの説明とさせていただきます。

18ページをお開きください。ここの施策体系につきましては、若干、文言の修正ということで、6カ所ほど修正をしております。まず、柱の2番、健康で温もりあふれる安心な地域づくりということで、「健康」という部分を前に持ってきてまして、安心というのは福祉を意味しておりましたので、温もりあふれる安心な地域づくりというふうにしております。それから、3本目の人づくりにつきましては、「心豊かな」ということを挿入をさせていただいております。次に、5番目の柱につきましては、うるおいというものを漢字で表記しておりましたが、文章との統一ということで平仮名に統一をさせていただきました。

次に、主要施策の方で、2番目の柱の3番、住民参加による地域福祉の充実ということで、以前は住民参加型という表現でしたが、計画書として、「による」の方が正しいという、

適当ということで変えております。それから、3本目の柱の3番につきましては、地域連携ということを入れておりましたが、これらについては、ふるさと教育の中でもう既に含まれているということで、それを省いております。最後に、7番目の行財政改革の推進ということで、以前、行政改革でしたが、行財政改革というふうに修正しております。

続きまして、19ページをお開きください。前回の協議会で御意見、御指摘等いただきまして、1本目から3本目の柱全般に関するのですが、計画に個性とか理念、それから議論したことを反映するというので、全体的に2町の施策ですとか、施設等を文章に記載し、あわせて文章のつながり等も修正をいたしました。なお、2町の施策や施設等につきましては、これまで2町がそれぞれ特色とめり張りある施策をしたということで、すべての分野で2町のを羅列するというのではなく、結果としては全体の数として均衡が保たれているということになりました。

次に、下線を引いている部分が修正箇所になっているんですが、単なる語句のつながり等を修正したものについては下線は省略しておりますので、御了承ください。

まず、一番最初の19ページの頭なんですが、御意見の中で軸足を自分たちの地域に置くということで、先人が築いた財産というふうなことを強調をして修正しております。それから、真ん中あたりで、まちづくりは人づくりということを理念、この理念のもとに進めるということで説明しております。それから、以下、中国・四国の挿入ですとか、町出身者やこの地域の魅力にひかれ、この辺につきましては、文章をできるだけ総合計画、2町のものに置きかえるということでしております。

次に、(1)の一番下のところで、前回、青年会等の組織の重要性というふうな意見をいただきまして、現状で温泉町の青年会の実態調査、それから、過去、浜坂町が取り組んできました青年団等の経過等を踏まえまして、表現としては表記のとおり表現に変えさせていただいております。次に、20ページにつきましては、パートナーシップの関係につきまして具体的な表現に変えさせていただきました。

次に、(2)地域コミュニティの活性化ということで、高齢社会において地域コミュニティが非常な危機感があるというふうなことで、その重要性を表現させていただいております。

次に、21ページをお開きください。ここでは、男女共同参画社会の形成ということで、この3月に浜坂町で男女共同参画社会プランというのを策定しております、その辺の考えを具体的に、環境づくりということで記載しております。以下21ページの以下の修

正については、具体的な表現ということで記載をしております。

少し飛びまして、25ページをお開きください。ここで一番最初に、子どもを産み育てやすいということで、育てるだけではなく、産むということを加えさせていただきました。

それから、(1)健康づくりの推進につきましては、健康日本21ということで、新世紀の、21世紀の新しい健康づくりの考え方というものが国から示され、また県も計画を策定しているということで、住民が自ら第一次予防をしていくというふうなことを強調をさせていただきます。

次に、(2)の医療・救急体制につきましては、今の両町の現状を具体的に記載をしております。

続きまして、(3)。ここの修正につきましても、高齢化等についてのことを記載をしておりますし、(4)の高齢者福祉についても同様であります。

次に、(5)の障害者福祉につきましては、ノーマライゼーションとリハビリテーションというのを加えましたのは、温泉町の方で3月に障害福祉計画を策定しておりますが、そこで2つの理念ということで記載がありますし、浜坂町の総合計画においても同様ということで、2つの基本理念を記載をしております。

次に、27ページにつきましては、児童虐待防止ネットワークというのを浜坂町において昨年秋から組織しているということで、具体的な表現とさせていただきます。

次に、30ページをお開きください。ここでは文字等の修正に加えまして、スローライフにつきましては、マイペースでゆったりという表現に加えまして、スローライフというのは、歴史や伝統・文化の中の個性を再評価し、再生・復活させるというふうな考え方で用語説明にも書いておりますので、そこを入れさせていただきます。

あとは大体、具体的な表現ということで、(1)につきましても(2)につきましても同様でございます。

次に、31ページでございますが、まず、(3)のふるさと教育につきましては、ここの記載は高齢福祉のところへ上げてたんですが、こちらの方が適当ということで、こちらに移動させていただきます。

あと4、5、6につきましては、具体的な施設名等ということで挿入をさせていただきます。

以上、はしょった説明ですけども、説明を終わらせていただきます。

松元議長 ただいま協議31号について、訂正箇所等、修正箇所等を説明していただき

ました。

御質問のある方は挙手にてお願いいたします。

西村委員、どうぞ。

西村委員 25ページの(2)の医療・救急体制の充実の関係なんですが、第1行目に中核病院である公立浜坂病院というふうなことがここに上がってきておるんですけども、果たして、この機能の充実を図りますというふうなことをきっちりとうたっておりますけれども、できるものなんでしょうかね。現状の浜坂病院のことを考えます折には、いかなものかなというふうなことも思うんですけども、その点についてちょっとお尋ねしたいと思うんです。

松元議長 中井登委員。

中井(登)委員 浜坂病院のことで西村議員さん、できますかというような質問があるんですか。冗談じゃないですよ、あなた。職員が一生懸命頑張るときに、できますかなんて話が、議会の議員さんが言うことですか。冗談じゃありませんよ。そういうことは信頼を傷つけますよ、お互いの。合併するのにも相当に影響しますよ、そんなことしたら。して当たり前でしょう。何ですか、その今の質問は。

松元議長 中井委員、趣旨はわかりますんで、余りしないでください。言われる趣旨はわかりますから、そのことについての内容の発言の仕方でしょう。わかりました。中身について、言われんとすることは察しておられると思いますので、ぜひ理解いただきたいと思います。

その内容について、答えられる範囲がどういう方向性を出しておられるかということだけでも答弁できたら、会長、お願いできますか。

中村会長 確かに浜坂病院が、特に自治体病院は非常に厳しい状況はあるわけですが、私ども、合併を前にして、今、24時間365日地域医療の中核のは浜坂病院というふうに私どもは思っております。この病院を、非常に医師の問題やらいろんな課題は抱えておりますが、合併を契機にさらに地域の中核医療としての充実が、地域住民の健康管理の意味では必至だというふうに思っております。そういった面では、どんどんどんどん病院を大きくしてという、そうじゃなしと、重要な、先程も申し上げました24時間365日地域医療の中心となっておる病院としての位置づけをきちっと整備しながら、これを合併後も町の重要な医療の中核施設として、ここを中心に医療、健康、福祉、含めて展開をさせていかななくてはならないというふうに考えておるところであります。

松元議長 中井登委員。

中井（登）委員 あえて立って申し上げます。西村さん、私も15年間経験しましたからね。

松元議長 中井委員、質問はこちらに来た答弁ですので、あなたからの答弁じゃなしにお願いしたいと思います。御意見は御意見でお願いしたいと思います。

西村委員、どうぞ。

西村委員 済みません、座ったままで。いや、私は、中井委員さんがそのように私に向かって言われますことは、私の質問が悪かったかもわかりませんので、その辺のところはお許しをいただきたいと思いますが、病院をなくせとか、そういうことを言っていないんですよ、私は。内容を充実をしていただきたいという意向があるんです、私は。だから、職員はたくさんおられる訳ですから、今、力いっぱい.....。

松元議長 西村委員、こちらについての質問に向けてください。

西村委員 はい。というふうなことで、私は浜坂病院が今より以上にいい病院になっていただきたい。それで、資本投資なんかもそれはする中で、大変な課題は山積してあるだろうけれども、ぜひともしていただきたい。ただ、その中では、内容等々が果たしてきちっとしたものに充実ができるだろうかなというふうなことで私は質問をさせていただいたというふうなことを思っております。

松元議長 中井登委員、どうぞ。

中井（登）委員 西村さん、果たしてできますかというような言葉は、私は言うべき適正な言葉じゃないと思いますよ。あえて言いますなら、何とかこの地域福祉を、あるいは医療を守るためにも努力しましょうというような提案で、果たしてできますかというような話でなしに、できるようにするのが我々の務めじゃないでしょうか。ですから、質問というのは、相手の立場も考えながらするわけです。今の合併の問題でもそうなんです。私は温泉町ということが悪いと言っとる訳じゃないんです。いいんですよ。いいんですが、決めるまでの道のりが非常に険しいということを申し上げとるだけの話であって。病院でもそうです。この病院なくして地域医療は守れませんよ。もう第2次救急のシステムさえ壊れたら、もう大変です、これは。ですから、どんなことがあってもこの病院を守り切るという、それが政治課題です、これは。

ですから、議員たる西村議員さんは、先程、いや、立派にしたいんだとおっしゃいましたから、私の誤解でした。謝ります。ですけども、言葉のあやというのは、果たしてと

かできますかとかじゃなしに、これはやる立場の政治家ですから、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。これから大きな、この問題では、この合併委員会では、私は相当な論議になると思います。よろしくをお願いします。

松元議長 ほかにございましたらどうぞ。

この内容についてよろしゅうございますか。ただいまいろいろ修正が加えられた内容でございます。

〔質疑なし〕

松元議長 ないようでございます。

協議31号につきましては、御確認いただいたものと決定してよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 異議なしとして、御確認いただいたものと決定いたします。

田中（満）委員 議長、確認せんでもええでやあないか、さっきみたいに。確認せんでも。

松元議長 あなた、ちょっと発言、慎んでください。

ちょっと今、意見が相違してるようですので、ちょっと休憩いたします。

〔休憩〕

松元議長 会議を再開いたします。

ただいま説明いただいて皆さんの御意見を聴取いたしました。結論を出す時点で議事に進行について異議がありました。このことについて、続行不可能と私は考えます。この責任については、議長にもあると思いますが、委員さん方の自覚をさらに持っていただきたいと思います。

よりまして、ここで本日の会議を終了として、残りの案件は継続といたしたいと思いません。御苦労さんでございました。

どうぞ、副会長、あいさつしてください。

馬場副会長 それでは、閉会のあいさつを申し上げたいと思います。

イラク問題、日本人が拘束されまして、それによって得た教訓というものも相当あったというふうに理解します。自由には責任が伴うということだというふうに私は判断をいたしております。発言の自由というのは、これを決して制約するものではございません。しかし、それには、背景として、きっちりとした責任が伴うわけでございますので、その点は私どものこの合併協議会委員全員が認識をする必要があるというふうに思うものでござ



います。

「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」、これを実現をしたいというこの合併協議会でございますから、その趣旨というものを十分に御認識をいただいて、今後の協議になげてくださいたいと思います。

本日は大変御苦労さまでした。